

## 9月定例総会議事録

- 1 日 時 令和2年9月25日(金) 午後1時30分～
- 2 場 所 塩尻総合文化センター2階 大会議室
- 3 議 題 別紙のとおり
- 4 出席委員 増田利司 小澤昇 川窪澄人 米窪初雄 竹原均 小澤治人 西村規男  
塩原正 三村明一 小澤邦夫 手塚敏夫 米久保茂 河野秀夫 小原祐司  
塚原一郎 小澤博子 伊藤正彦 大塚清司 伊藤正光 塩原令子  
酒井芳文 赤堀次男 北沢健司 永井猛敬 小林恵 平林金一郎  
山崎憲一 上條幸栄 橋戸勝 神戸博 神戸稔
- 5 欠席委員 なし
- 6 事務局員 溝口事務局長 川上係長 宮原主査 中澤主事
- 7 協議内容
- (1) 開 会 伊藤 会長代理
- (2) あいさつ 塩原会長
- (3) 議案審査
- ・塩原議長 それでは議事に入ります。本日の議事録署名人は議席番号14番の酒井芳文委員と15番の塚原一郎委員でお願いします。

### ① 議案第1号 農地法第18条6項の規定による通知について

<u>塩尻地区</u>	全1件 承認	<u>片丘地区</u>
<u>広丘・高出・吉田地区</u>		<u>洗馬地区</u> 全1件 承認
<u>宗賀・檜川地区</u>		<u>北小野地区</u>

- ・塩原議長 1番を塩尻地区でお願いします。
- ・増田委員 柿沢〇〇〇番地1にお住まいの〇〇〇さんが所有します柿沢〇〇〇番1の畑、面積770㎡、外2筆合計面積2,798㎡を柿沢〇〇〇番地3にお住いの〇〇〇さんが借りて耕作していましたが当事者合意解約ということで申請がありました。後作につきましては親戚の〇〇〇氏が維持管理する予定です。地区会としては可といたしました。総会のご意見をお願いします。
- ・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。続いて2番を洗馬地区でお願いします。
- ・赤堀委員 宗賀〇〇〇番地57にお住まいの〇〇〇さんが所有します洗馬〇〇〇番2の畑、面積1,307㎡を洗馬〇〇〇番地3にお住いの〇〇〇さんが借りて耕作していましたが当事者合意解約ということで申請がありました。後作につきましては自ら耕作する予定です。地区会としては可といたしました。総会のご意見をお願いします。
- ・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。

- ・ 委員 (「異議なし」の声)
- ・ 塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・ 委員 (全員挙手)
- ・ 塩原議長 本件は承認されました。続いて3番を広丘地区でお願いします。
- ・ 西村委員 宗賀〇〇〇番地80にある〇〇〇株式会社さんが所有します広丘堅石〇〇〇番の樹園地、面積1,911㎡を広丘堅石〇〇〇番地にお住いの〇〇〇さんが借りて耕作していましたが当事者合意解約ということで申請がありました。後作につきましては〇〇〇氏が耕作する予定です。地区会としては可といたしました。総会のご意見をお願いします。
- ・ 塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・ 委員 (「異議なし」の声)
- ・ 塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・ 委員 (全員挙手)
- ・ 塩原議長 本件は承認されました。

② 議案第2号 塩尻市農業振興地域整備計画の変更申請について

<u>塩尻地区</u>	<u>片丘地区</u>
<u>広丘・高出・吉田地区 全1件 承認</u>	<u>洗馬地区</u>
<u>宗賀・檜川地区</u>	<u>北小野地区</u>

- ・ 塩原議長 議案審査に入ります。1番を広丘地区でお願いします。
- ・ 西村委員 広丘郷原〇〇〇番地91にお住いの〇〇〇さんが所有する広丘郷原〇〇〇番92の畑2721㎡の内182.37㎡を広丘郷原〇〇〇番194の畑1120㎡の内166.83㎡を農家分家住宅を建築するため農振の除外をするものです。農振除外につきましては、位置的代替性がないこと、農地の利用集積に影響を及ぼさないことなど、除外の要件を満たします。この土地は、市街化調整区域です。農地区分は、10ヘクタール以上の広がりのある農地に属する第1種農地であり、原則、農地転用が認められませんが、集落に接続しており、周辺農地に支障がないため、不許可の例外に該当し、許可要件を満たします。地区会としては可といたしました。総会のご意見をお願いいたします。
- ・ 塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・ 委員 (「異議なし」の声)
- ・ 塩原議長 なければ採決を取ります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・ 委員 (全員挙手)
- ・ 塩原議長 本件は承認されました。

③ 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について

<u>塩尻地区</u>	<u>片丘地区</u>
<u>広丘・高出・吉田地区 全1件 承認</u>	<u>洗馬地区 全1件 承認</u>
<u>宗賀・檜川地区 全3件 承認</u>	<u>北小野地区</u>

- ・ 塩原議長 1番を宗賀地区でお願いします。

- ・山崎委員 宗賀〇〇〇番地2にお住まいの〇〇〇さんが所有する宗賀〇〇〇番3の畑、583㎡外1筆、合計面積1,110㎡を、宗賀〇〇〇番地1にお住まいの〇〇〇さんに経営規模拡大のための所有権移転ということで申請がありました。地区会としては可といたしました。総会のご意見をお願いします。
- ・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。続いて2番を宗賀地区でお願いします。
- ・小林委員 大門〇〇〇番地11にお住まいの〇〇〇さんが所有します宗賀〇〇〇番の畑、1007㎡を宗賀〇〇〇番地1にお住まいの〇〇〇さんが経営規模拡大のための所有権移転ということで申請がありました。地区会としては可といたしました。総会のご意見をお願いします。
- ・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。続いて3番を洗馬地区でお願いします。
- ・赤堀委員 宗賀〇〇〇番地57にお住まいの〇〇〇さんが所有します洗馬〇〇〇番2の畑、1307㎡を洗馬〇〇〇番地3にお住まいの〇〇〇さんが経営規模拡大のための所有権移転ということで申請がありました。地区会としては可といたしました。総会のご意見をお願いします。
- ・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。続いて4番を広丘地区でお願いします。
- ・手塚委員 広丘野村〇〇〇番地1にお住まいの〇〇〇さんが所有します広丘吉田〇〇〇番の畑、948㎡の内129.32㎡を東京都港区赤坂五丁目〇〇〇番1号にある〇〇〇株式会社が施設存続期間中に地役権の設定をする申請がありました。地区会としては可といたしました。総会のご意見をお願いします。
- ・塩原議長 地役権について事務局で説明をお願いします
- ・川上係長 地役権設定ということで、〇〇〇株式会社さんで地下にガス管が通っておりまして、1.5mから2.0mの所に、権利の強化を図るために地役権を設定するという内容です。
- ・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。続いて5番を宗賀地区でお願いします。

- ・ 上條委員 上田市諏訪形〇〇〇番地1にお住まいの〇〇〇さんが所有します宗賀〇〇〇番2の畑、外1筆合計面積390.65㎡を茅野市宮川〇〇〇番地12にお住まいの〇〇〇さんが空き家に付随した農地を取得するため所有権移転したいということで申請がありました。地区会としては可といたしました。総会のご意見をお願いします。
- ・ 塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・ 委員 (「異議なし」の声)
- ・ 塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・ 委員 (全員挙手)
- ・ 塩原議長 本件は承認されました。

④ 議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について

<u>塩尻地区</u>	<u>片丘地区</u>
<u>広丘・高出・吉田地区</u>	<u>洗馬地区 全1件 承認</u>
<u>宗賀・檜川地区</u>	<u>北小野地区</u>

- ・ 塩原議長 1番を洗馬地区でお願いします。
- ・ 塩原委員 松本市大字惣社〇〇〇番地1にお住いの〇〇〇さんが所有する洗馬〇〇〇番11の畑、面積201㎡を、松本市寿北2丁目〇〇〇番8号にお住いの〇〇〇さんに所有権を移転し、住宅用地として農地転用するものです。この土地は、都市計画区域外です。農地区分は、第2種農地であり、位置的代替性がなく、周辺農地に支障がないため、許可要件を満たします。地区会としては可といたしました。総会の意見をお願いします。
- ・ 塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・ 北澤委員 北小野で太陽光の開発の話があるのですが、それとは、関係ないですよね？
- ・ 川上係長 関係はないと思います。
- ・ 塩原議長 外に委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・ 委員 (「異議なし」の声)
- ・ 塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・ 委員 (全員挙手)
- ・ 塩原議長 本件は承認されました。

⑤ 議案第5号 農地法第3条の3第1項の規定による届け出（相続届）について

<u>塩尻地区</u>	<u>全1件 承認</u>	<u>片丘地区</u>
<u>広丘・高出・吉田地区</u>	<u>全2件 承認</u>	<u>洗馬地区</u>
<u>宗賀・檜川地区</u>	<u>全2件 承認</u>	<u>北小野地区 全1件 承認</u>

【報告】 事務局 川上係長 3条届出 6件 報告。

- ・ 塩原議長 今事務局から説明がありました。相続届ですので可といたします。

⑥ 議案第6号 農地法第4条の規定による届け出について

<u>塩尻地区</u>	<u>片丘地区</u>
<u>広丘・高出・吉田地区 全1件 承認</u>	<u>洗馬地区</u>

宗賀・檜川地区

北小野地区

【報告】 事務局 川上係長 4条届出 1件 報告。

・塩原議長 今事務局から説明がありました。市街化区域内ですので可といたします。

⑦ 議案第7号 農地法第4条の規定による農業用施設の届け出について

塩尻地区

片丘地区

広丘・高出・吉田地区 全1件 承認

洗馬地区

宗賀・檜川地区

北小野地区

【報告】 事務局 川上係長 4条届出（農業用施設） 1件 報告。

・塩原議長 今事務局から説明がありました。農業用施設ですので可といたします。

⑧ 議案第8号 農地法第5条の規定による届出について

塩尻地区

全2件 承認

片丘地区

広丘・高出・吉田地区 全1件 承認

洗馬地区

宗賀・檜川地区

北小野地区

【報告】 事務局 川上係長 5条届出 3件 報告。

・塩原議長 今事務局から説明がありました。市街化区域内ですので可といたします。

⑨ 議案第9号 農地保有合理化促進事業による幹旋適格認定について

塩尻地区

片丘地区

広丘・高出・吉田地区

洗馬地区

全1件 承認

宗賀・檜川地区

北小野地区

・塩原議長 1番を洗馬地区でお願いします。

・伊藤委員 洗馬〇〇〇番地に住いの〇〇〇さんが所有します洗馬〇〇〇番1の田、678㎡、外1筆合計面積1,329㎡を自作地売買、保有合理化促進事業で県農業開発公社に所有権移転するものです。地区としては可といたしました。皆様の意見をお願いします。

・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。

・委員 (「異議なし」の声)

・塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。

・委員 (全員挙手)

・塩原議長 本件は承認されました。

⑩ 議案第10号 農地利用集積計画について

塩尻地区

全 1件 承認

片丘地区

全 3件 承認

広丘・高出・吉田地区

全 3件 承認

洗馬地区

全 5件 承認

宗賀・檜川地区北小野地区

- ・塩原会長 次の議案に委員に対象者がおりますので、西村委員は退室ください。  
(西村委員 退室)
- ・増田委員 塩尻地区新規面・筆数 0、再設定面積 1,159 m<sup>2</sup>筆数 2。合計面積 1,159 m<sup>2</sup> 2 筆、地区会としては可といたしました。総会のご意見をお願いいたします。
- ・塩原議長 片丘地区お願いします。
- ・米久保委員 片丘地区新規面積 711 m<sup>2</sup>・筆数 1、再設定面積 6,996 m<sup>2</sup> 4 筆。合計面積 7,707 m<sup>2</sup> 5 筆、地区会としては可といたしました。総会のご意見をお願いいたします。
- ・塩原議長 続いて広丘・高出・吉田地区お願いします。
- ・三村委員 広丘地区新規面積 139 m<sup>2</sup>筆数 1、再設定面積 7,573 m<sup>2</sup> 3 筆。合計面積筆数 7,712 m<sup>2</sup>の 4 筆すべて可といたしました。総会のご意見をお願いいたします。
- ・塩原議長 続いて洗馬地区お願いします。
- ・伊藤正光委員 洗馬地区新規面積 1,938 m<sup>2</sup>筆数 2、再設定面積 9,643 m<sup>2</sup>筆数 8 です、合計面積筆数 11,581 m<sup>2</sup>筆数 10 です、すべて可といたしました。総会のご意見をお願いいたします。
- ・塩原議長 新規面積総合計 2,788 m<sup>2</sup>筆数 4、再設定面積 25,371 m<sup>2</sup>筆数 17。総合計 28,159 m<sup>2</sup>筆数 21 筆すべて可といたします。続いて所有権移転を事務局からお願いします。
- ・宮原主査 (1件1筆報告)
- ・塩原議長 ただいま地区から説明がありました。意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 ないようですので挙手にて承認をとります。
- ・農業委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。(西村委員 入室)

## ⑪ 塩尻市農業経営改善計画認定(認定農業者)について(農政課 上條主事)

塩尻地区片丘地区広丘・高出・吉田地区洗馬地区

全1件 承認

宗賀・檜川地区北小野地区

- ・塩原議長 認定農業者について農政課担当者よりお願いします。
- ・倉科主事 (資料に従い説明)
- ・塩原議長 説明ありましたが意見質問ありますでしょうか。
- ・塩原議長 なければ挙手にて承認をとります。認定農業者について賛成の方は挙手をお願いします。
- ・農業委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 全員の挙手がありましたので可といたします。

## (4) その他事項

- ①松本農業農村支援センター 北澤氏による概況説明
- ②農地中間管理機構活用遊休農地再生事業について(農政課倉科主事説明)
- ③第5回長野県農業委員会大会について

④そば作業について

⑤その他

(5) 閉 会 伊藤 会長代理

午後 3 時 1 分終了